



### 最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

## 23年度予算案中の各府省環境保全経費総額、1兆2,091億円に2011.2.8/環境省

環境省は平成23年2月8日、関係府省全体の23年度予算案中の環境保全経費をとりまとめた結果、総額が1兆2,091億円になったと発表した。環境保全経費は、環境保全関連の施策が政府全体として効率的、効果的に展開されるよう、環境省が次年度に重点的に推進すべき事項を盛り込んだ見積り方針を関係府省にあらかじめ提示、調整を行った上で環境基本計画に示された施策体系に沿ってとりまとめているもの。なお取りまとめられた環境保全経費概算要求額の内訳は、1.地球環境の保全5,833億円(22年度:6,194億円)、2.大気保全関連2,304億円(同2,121億円)、3.水環境、土壌環境、地盤環境保全関連664億円(同1,026億円)、4.廃棄物・リサイクル対策関連717億円(858億円)、5.化学物質対策128億円(同80億円)、6.自然環境保全関連1,447億円(同1,472億円)、7.各種施策の基盤となる施策997億円(同845億円)。

### 環境法改正情報

## ■「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」の一部を改正2011.1.28

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の一部を改正し、一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を規定している第1条第1項中「第6号」を「次号」に改め、同号に「ト」へに規定する浸出液処理設備に保有水等集排水設備により集められた保有水等を流入させるために設ける導水管又は当該浸出液処理設備の配管(以下「導水管等」という。)の凍結による損壊のおそれのある部分には、有効な防凍のための措置が講じられていること。」を追加する等の改正を行った。

## Ecobiz/ecolife エコbiz/エコライフ

いまさら聞けない? 教えて!

### 「産廃エキスパート・プロフェッショナル」認定制度 Series.2

#### 産廃エキスパート・プロフェッショナル制度が目指すもの

世界を代表する大都市として、**都市戦略である「10年後の東京」への実行プログラム**を策定(平成18年12月)した東京都。8つの目標の中の重点項目【**目標3**】**世界で最も環境負荷の少ない都市を実現**に対する(施策7~9)をご紹介します。この政策の方向性として、地球温暖化に代表される世界的な環境危機に正面から対峙し、最先端の省エネルギー技術等を駆使して、世界でも環境負荷の少ない都市を実現するとともに、その成果をアジア等世界に発信・還元していくことを目指している。施策体系は、右上記のようになっている。実行プログラム

2009の6つの施策から再構築した実行プログラム2010の3つの施策7~9の内、施策9を実現するべく産廃エキスパート・プロフェッショナル認定制度ができた。次号では、制度概要をご紹介しますと共に、当社の取組も紹介したい。



#### 営業に役立つ環境用語と豆知識 【VOC対策】

VOCとは、揮発性を有し、大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が含まれる。このVOCの排出を抑制するため自動車からの炭化水素の排出規制、工場等の固定発生源からのVOCの排出及び飛散に関し、対策をするもの。

#### 施策7 世界最先端の低炭素都市東京の構築へ向けた挑戦

- ・大規模事業所のCO2排出削減対策
- ・中小規模事業所の削減対策を支援
- ・都市づくりにおける低炭素化
- ・都有施設等での率先的対策
- ・税制等の経済手法を活用した誘導策の展開
- ・再生可能エネルギーの利用拡大

#### 施策8 東京から新しい低炭素型ライフスタイル発信

- ・住宅の低炭素化を推進
- ・日々のライフスタイルを低炭素化
- ・低炭素型自動車社会への転換を目指した取組
- ・低炭素社会への取組を発信

#### 施策9 世界に誇るクリーンな都市環境の実現

- ・大気環境のさらなる改善
- ・東京が進める先導的な廃棄物対策
- ・水資源の循環を目指して
- ・安全でおいしい水の供給



Try for tomorrow  
「明日の地球のために、今できること」

お客様のために常に役に立ちたい...。そんな思いを大切にエイトマンを毎号ご紹介しませう。



■営業部  
雪廣 敦史 氏



営業部の雪廣です。

私のモットーは、迅速な対応です。その気持ちをいつも忘れず、お客様に対しより良いサービスのご提供ができるよう努力しております。廃棄物業界のプロとして、お客様のあらゆるご依頼に対し、常に最適なご提案が出来るよう、身近なビジネスパートナーとして、今後もお客様のお役に立てよう頑張ります!

### 罰則と判例

#### 不法投棄: 防止へ2団体と県協定2011.2.17/毎日新聞

産廃の不法投棄防止に向けた監視体制を強化する為、茨城県は15日、県中央会、県森林組合連合会と産廃不法投棄の情報提供に関する協定を締結。県は03年以降、県ハイヤー・タクシー協会等と協定を結んでおり、今回が9団体目。協定は、早朝や夜間、山間部など、人目に付きにくい時間帯や場所で活動している団体と協力し、不法投棄の早期発見を図る狙い。